

レンタルサーバーサービス約款

第1章 総則

第1条 (約款の適用および変更)

1. 有限会社オフィスタグ（以下「当社」） レンタルサーバーサービス約款（以下「本約款」）は、当社が提供する各レンタルサーバーサービス（以下「本サービス」）および付加するオプションサービスに適用されるサービス別約款です。
2. 利用者は新規利用、および利用継続中において、当社の定める基本約款および本約款に同意されているものとみなします。
本約款に同意いただけない場合には、本サービス付加するオプションサービスを利用することができません。
3. 当社が当社ウェブサイト (<https://www.office-tug.com/>) またはその他の手段を通じ、随時利用者に対して発表する諸規定は本約款の一部を構成します。
4. 当社は、本約款を変更する場合は、変更する一か月前までに当社のウェブサイト (<https://www.office-tug.com/>) に掲載し、変更する旨および変更後の内容、効力発生日を、利用者に通知します。
5. 変更後の約款の効力発生日以降に、利用者がサービスを利用したときは、利用者は、約款の変更同意したものとみなします。

第2条 (利用契約の締結)

1. 利用者は、本約款を承諾の上、基本約款の第2章（利用契約の締結）に定める通り利用契約を締結します。

第3条 (利用者の責務)

1. 基本約款の第3章（利用者の責務）に定める通りです。

第4条 (通信の秘密、個人情報の取り扱い)

1. 基本約款の第4章（通信の秘密、個人情報の取り扱い）に定める通りです。

第5条 (サービスの提供の中止等)

1. 基本約款の第5章（サービスの提供の中止等）に定める通りです。

第6条 (利用契約の終了)

1. 基本約款の第6章（利用契約の終了）に定める通りです。

第2章 サーバーサービス

第7条 (サーバーサービスの内容と適用)

1. 本サービスおよび付加するオプションサービスは Web サイトの構築、公開・運用、メールサーバーの運用などを行うための資源を提供します。
2. 本サービスは複数のプランで構成され、プランの内容および付加するオプションサービスは、<https://www.office-tug.com/hp/server/> に定めます。
3. 当社は、プランおよび付加するオプションサービスの構成または内容を任意に変更する場合があります。その場合、第1条の(約款の適用および変更)に準じた手続きで変更を行います。

第8条 (本サービスの提供範囲)

1. 当社は、利用者ごとに本サービスの提供範囲を制限または、変更することがあります。

第9条 (ソフトウェア等の著作権等)

1. 本約款に基づいて提供されるソフトウェア等に関する著作権、知的財産権は、当社または、当社に当該ソフトウェア等の利用を許諾した第三者に帰属します。

第10条 (データのバックアップ)

1. 利用者は自己の責任において、自己のデータのバックアップを行うものとします。
2. 本サービスでは、本サービスの障害に備え、本サービス継続のため、当社の定めに従い、定期的に本サービスの対象であるサーバー上のデータを当社サーバー設備に複製及び記録(以下、「バックアップ」といいます)を行う場合があります。
3. バックアップは、都度既存バックアップデータを削除のうえで実施されるものであり、既存バックアップデータに関する世代管理、更新履歴管理等は行いません。
4. 利用者は、バックアップデータが保存されるサーバーへのログインおよびバックアップデータの取得を自ら行うことはできません。また、バックアップデータは、本サービス継続のためであり、確実な保全を保證するものではなく、利用者はバックアップデータが消失、毀損する可能性があることを了承します。
5. 当社は、本サービスにおいて、元データとバックアップデータ的一致または整合性を保證するものではありません。
6. 当社は、サーバー設備のメンテナンスや障害、または、当社がバックアップ処理の実施が困難と判断した場合、バックアップ処理を一時的に停止することがあります。

第11条 (データ等の取扱い)

1. 当社は、サーバー内の利用者に関するデータもしくは利用者が蓄積・利用するデータが滅失、毀損、漏洩し、または、その他の当社の感知しないところや態様で本来の利用目的以外に使用された場合、その原因の如何にかかわらず、利用者または第三者において発生する直接的もしくは、間接的な損害について、当社はいかなる責任も負いません。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、利用者のデータにアクセスすることができます。
 - 1) 本サービスの安定的な提供ならびに問題防止および対応のための作業の実施
 - 2) 第10条(データのバックアップ)に基づいてバックアップを実施する場合
 - 3) 法令に基づきまたは権限ある官公署から開示の要求があった場合
 - 4) お客様の書面(電子メールを含みます。)による承諾を得た場合
3. 当社は、前項各号によりお客様データの内容について全部又は一部を知り得た場合、当該情報を秘密情報として本約款第4条(通信の秘密、個人情報取り扱い)に基づき取り扱います。
4. 当社は、利用者のデータの内容ならびにその正確性および適法性等について一切の責任を負いません。

第12条 (バックアップデータの提供)

1. 利用者は、当社が保持するバックアップデータの提供を、当社の定める方法により申込み、受けることができます。
2. バックアップデータの提供範囲、提供に係る料金は、当社が別途定めます。
3. 以下に該当する場合は、バックアップデータの提供申込みを当社は取消することができます。
 - 1) 当社に利用者が提供を希望するバックアップデータが存在しない。
 - 2) 利用者が提供を希望するバックアップデータが、当社の定めるバックアップデータの保管期間を超過している。
 - 3) 利用者の希望するデータが、当社がバックアップ対象として指定するデータ以外である。
 - 4) 提供したバックアップデータに消失、毀損などが見られ、当該データが正常でないことが明らかに認められた。
 - 5) その他、当社が、理由が不適切と判断し、提供が認められない場合。

第13条 (ログ)

1. 当社は、別に定める場合を除き、サーバーに対するアクセスの状況の記録(以下、「ログ」)の内容を利用者に知らせるサービスを提供しません。
2. 当社は、当社がログの内容を利用者に知らせないことによって利用者に生じた損害を賠償する責任を負いません。
3. 当社は、本サービス上で情報の開示を行なったユーザのアクセスログを当社の定める方法により記録します。ログは、最大24ヶ月間保持されます。

4. ログは、都度既存ログデータを削除のうえで実施されるものであり、既存ログデータに関する世代管理、更新履歴管理等は行いません。
5. 当社は、当該ユーザが同意した場合、以下の開示要求に対し、当該情報開示を行ったユーザの氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号などの個人情報およびアクセスログを開示することがあります。
 - 1) 犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合
 - 2) 消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合
 - 3) 当該情報開示等により損害を被ったと主張する第三者から開示を要請された場合
 - 4) その他、弊社が適当な理由と判断し、当社規定の手続きにより開示を要求された場合

第14条 (データ、ソフトウェア等の消去)

1. 当社は、本サービスにおける利用者のデータが当社の定める所定の基準を超えた場合又は基本約款第24条(提供の停止)に該当する場合、事前の承諾を得ることなく当該データを削除し、又は当該データの転送若しくは配送を停止することができます。
2. 当社は、前項に基づくデータの削除又は転送若しくは配送の停止によりお客様に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第15条 (サービス利用終了時のデータ、ソフトウェア等)

1. 当社は、原因の如何を問わず、本サービスの利用契約が解約された場合又はお客様が本サービスの利用を終了した場合、直ちに当該サービス内のお客様データ、ソフトウェア等を削除することができます。
2. 当社は、前項に基づくお客様データ、ソフトウェア等の削除によりお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。
3. 利用者は、第1項に基づきお客様データおよびソフトウェア等を削除後のサーバーの領域について、他サービスで再利用する可能性があることに承諾します。
4. 当社は、当社が承認する適当な理由に基づき、お客様データおよびソフトウェア等の削除について確認を要求された場合は、当社規定の方法により提供します。

第16条 (サポート)

1. 当社がサポートについて責任を負う範囲は、<https://www.office-tug.com/> のユーザーサポートに定めた範囲に限られるものとします。
2. 当社は、利用者の便宜のため、この範囲を超えたサポートを行うことがありますが、かかるサポートを継続して提供することを約束するものではありません。

第17条 (メンテナンス)

1. 当社は、本サービス維持のために、サーバーの再起動等を当社スケジュールにより行う場合があります。その場合は、事前にその旨ならびに理由および期間を当社ウェブサイト (<https://www.office-tug.com/>) 上に掲載します。ただし、緊急を要する場合は、この限りではありません。

第18条 (ID およびパスワード)

1. ID およびパスワードの管理については、本約款を承諾の上、基本約款の第 20 条 (ID およびパスワードの管理) に定める通りとします。
2. ID またはパスワードの変更を利用者が希望する場合は、当社規定の手続きにより利用者が当社へ申請し、当社が適当な理由と承認した場合に変更することができます。

第3章 ドメインサービス

第19条 (ドメインサービスの適用)

1. 当社は、当社が別に定めるところにより、利用者に代わってドメインの取得、管理、移管の手続き (以下「申請手続」) を行います。
2. 利用者は、本約款に定める事項の他、レジストリもしくはレジストラが定める登録規則および情報取扱の規定等、またそれらの規定等が変更された場合、変更後の規定に従うことに同意し、当社に申請手続を依頼します。
3. 第1項の場合において、利用者は、当社へ提供する情報のうち、それぞれのレジストリもしくはレジストラへの申請手続等に必要な情報 (個人情報を含む場合があります。) については、当社よりそれぞれのレジストリもしくはレジストラへ提供することに同意します。

第20条 (ドメインサービスの利用申込)

1. 利用者は、本約款を承諾の上、当社が指定する手続き 本約款第 2 条 (利用契約の締結) に基づき本サービスの利用を申込ます。
2. 当社は、利用者による初回料金の支払いを当社が確認した時点で、申込を承認します。
3. 当社は、利用者に申込内容に関して本人確認等のための資料のご提出を求めることがあります。
4. 有効期間は、その発行の日より 1 年間です。

第21条 (ドメインサービスの利用申込の取り消し・拒否)

1. 利用者が以下のいずれかに該当することが判明した場合、当社は何らの通知、催告することなく、本契約を取消すとともに利用者の登録したデータ等をサーバーから削除すること

ができます。また当社または第三者が損害を被った場合、利用者は当社または第三者に対して、当社または第三者が被った損害を賠償します。

- 1) 過去に規約違反等により、利用者に対し利用資格の取消し、除名処分が行なわれていることが判明した場合
 - 2) 当社の指定の利用申込の手続きを行わなかった場合
 - 3) 利用者登録において、虚偽の情報を登録した場合
 - 4) 利用者が本サービス利用することにより本サービス、システムの運営上、その妨げとなる可能性がある当社が判断した場合
 - 5) 当社の競合他社等が当社の業務内容を調査する目的で契約を行おうとしていることが判明した場合
 - 6) 利用者の故意又は過失によって当社に何らかの不利益が生じた場合
 - 7) 利用者が本サービスの運営を妨害した場合
 - 8) 利用者が本サービスに掲載されている情報の改竄を行った場合
 - 9) 利用者が本サービスを当社の許可なく他の本サービスの利用者または第三者に使用させた場合
 - 10) 利用者が本約款で規定する禁止行為を行った場合
 - 11) 利用者が本約款のいずれかの条項に違反した場合
 - 12) その他、当社が独自の判断基準で利用者の本サービスの利用が当社および当該利用者以外の利用者に不利益であると判断した場合
 - 13) その他、上位組織が不相当と認めた場合
 - 14) 当社の提供している他サービスにおいて規約違反を行った場合
2. 当社による本契約の取消しを行った場合、利用者には生じたいかなる損害に対しても、当社は一切責任を負いません。
 3. レジストリもしくはレジストラが、当該ドメイン名の登録を拒否する場合は、利用者の当該ドメイン登録を断ることができるものとします。この場合においては、当社に対し、当社の定める手数料を支払います。

第22条 (ドメインサービスの届出事項の変更)

1. 利用者は申込時に申告した内容に変更があった場合、直ちに当社へ当社指定の方法で届出を行います。

第23条 (ドメインサービスの利用の停止)

1. 以下のいずれかに該当する場合、当社は理由の如何に関わらず利用者に対する本サービスの提供をただちに中止し、利用者に対し ID の停止処分または除名処分を行います。また、本約款違反により当社に損害を与えた場合には当社が利用者に対し損害賠償請求することができます。
 - 1) 利用者が当社に対して虚偽の申告をした場合

- 2) 利用者が本約款に違反する行為を行った場合
 - 3) 利用者が基本約款第 17 条「禁止事項」に定める内容に抵触する行為をした又はするおそれがあると当社が判断した場合
 - 4) 本約款に違反した利用者と同一の利用者による利用であると当社が判断した場合
 - 5) その他当社が利用者の本サービスの利用について不適切と判断した場合
2. 前項に基づいてサービスの提供を中止したことにより利用者に生じた損害等については、当社は一切責任を負いません。

第24条 (ドメインサービスの登録および使用の制限)

1. 以下のいずれかに該当する場合には、上位組織または当社が、登録者のドメイン名の登録を停止、取消、移転、修正する権利を保持することを、利用者はあらかじめ承諾します。
 - 1) 登録者が上位組織の規定、紛争処理方針または本約款に違反した場合
 - 2) 上位組織の規定等に基づき、正当な手続を経て要求または許可された場合
 - 3) ドメイン名登録の停止、取消、移転、修正に関する各国の法令に基づく場合
 - 4) レジストリまたはレジストラによるエラー修正としてなされる場合
 - 5) ドメイン名に関する紛争を解決するためになされる場合
2. 当社は、ドメイン名の登録または使用が前項各号のいずれかの事項に該当するおそれがあると判断する場合、一定期間、登録手続を中止またはドメイン名の使用を停止させて、その有無について検討することがあります。ただし、その検討の過程および結果の詳細について、当社が利用者に開示する義務はありません。
3. 前 2 項による登録申請の拒否、登録手続の中止、ドメイン名使用の一時停止、移転、または抹消について、利用者が異議申立（訴訟の提起を含む）をすることはできません。

第25条 (ドメインサービスの契約期間、解約および更新)

1. 利用契約の契約期間は、ドメイン登録日から 1 年を経過した翌年のドメイン有効期限までとします。
2. 利用者が、ドメイン有効期限の 2 ヶ月前の月末までに、当社所定の方法により契約を終了する旨の意思表示を行わない限り、利用契約は更に 1 年自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。但し、第 21 条に該当する場合は、この限りではありません。
3. 前項にかかわらず、当社が契約終了日の 2 ヶ月前の月末までに、当該利用者に対し通知した場合、利用契約は延長されることなく終了します。

第4章 SSL 証明書サービス

第26条 (SSL 証明書サービスの適用)

1. 当社は、当社が別に定めるところにより、利用者に代わって独自ドメインや指定サブドメインで利用できる SSL 証明書の取得、管理の手続き（以下「申請手続」）を行います。
2. 利用者は、本約款に定める事項またそれらが変更された場合、変更後の規定に従うことに同意し、当社に申請手続等を依頼します。
3. 第1項の場合において、利用者は、当社へ提供する情報のうち、申請手続等に必要な情報（個人情報を含む場合があります。）については、当社より提供することに同意します。

第27条 (SSL 証明書サービスの利用申込)

1. 利用者は、本約款を承諾の上、当社が指定する手続 第2条（利用契約の締結）に基づき本サービスの利用を申し込みます。
2. 当社は、利用者による初回料金の支払いを当社が確認した時点で、申込を承認します。
3. 当社は、利用者に申込み内容に関して本人確認等のための資料のご提出を求めることがあります。
4. 証明書の有効期間は、その発行の日より1年間です。

第28条 (SSL 証明書サービスの利用申し込みの取り消し・拒否)

1. 利用者が以下のいずれかに該当することが判明した場合、当社は何らの通知、催告することなく、本契約を取消すとともに利用者の登録したデータ等をサーバーから削除することができます。また当社または第三者が損害を被った場合、利用者は当社または第三者に対して、当社または第三者が被った損害を賠償します。
 - 1) 過去に規約違反等により、利用者に対し利用資格の取消し、除名処分が行なわれていることが判明した場合
 - 2) 当社の指定の利用申込みの手続きを行わなかった場合
 - 3) 利用者登録において、虚偽の情報を登録した場合
 - 4) 利用者が本サービス利用することにより本サービス、システムの運営上、その妨げとなる可能性がある当社が判断した場合
 - 5) 当社の競合他社等が当社の業務内容を調査する目的で契約を行おうとしていることが判明した場合
 - 6) 利用者の故意又は過失によって当社に何らかの不利益が生じた場合
 - 7) 利用者が本サービスの運営を妨害した場合
 - 8) 利用者が本サービスに掲載されている情報の改竄を行った場合

- 9) 利用者が本サービスを当社の許可なく他の本サービスの利用者または第三者に使用させた場合
 - 10) 利用者が本約款で規定する禁止行為を行った場合
 - 11) 利用者が本約款のいずれかの条項に違反した場合
 - 12) その他、当社が独自の判断基準で利用者の本サービスの利用が当社および当該利用者以外の利用者に不利益であると判断した
 - 13) その他、上位組織が不相当と認めた場合
 - 14) 当社の提供している他サービスにおいて規約違反を行った場合
2. 当社による本契約の取消しを行った場合、利用者に生じたいかなる損害に対しても、当社は一切責任を負いません。
 3. 認証局が当該 SSL 証明書の発行を拒否する場合は、利用者の SSL 証明書発行を断ることができるものとします。この場合においては、利用者は、当社に対し、当社の定める手数料を支払います。

第29条 (SSL 証明書サービスの届出事項の変更)

1. 利用者は申込時に申告した内容に変更があった場合、直ちに当社へ当社指定の方法で届出を行います。

第30条 (SSL 証明書サービスの利用の停止)

1. 以下のいずれかに該当する場合、当社は理由の如何に関わらず利用者に対する本サービスの提供をただちに中止し、利用者に対し ID の停止処分または除名処分を行うものとします。また、本約款違反により当社に損害を与えた場合には当社が利用者に対し損害賠償請求することができます。
 - 1) 利用者が当社に対して虚偽の申告をした場合
 - 2) 利用者が本約款に違反する行為を行った場合
 - 3) 利用者が基本約款第 17 条「禁止事項」に定める内容に抵触する行為をした又はするおそれがあると当社が判断した場合
 - 4) 本約款に違反した利用者と同一の利用者による利用であると当社が判断した場合
 - 5) その他当社が利用者の本サービスの利用について不適切と判断した場合
2. 前項に基づいてサービスの提供を中止したことにより利用者に生じた損害等については、当社は一切責任を負いません。

第31条 (SSL 証明書サービスの登録および使用の制限)

1. 以下のいずれかに該当する場合には SSL 証明書の発行を停止、取消、移転、修正する権利を保持することを、利用者はあらかじめ承諾します。

- 1) 登録者が上位規定、紛争処理方針または本約款に違反した場合
 - 2) 上位組織の規定等に基づき、正当な手続を経て要求または許可された場合
 - 3) SSL 証明書の発行の停止、取消、移転、修正に関する各国の法令に基づく場合
 - 4) 認証局にてエラー修正としてなされる場合
 - 5) SSL 証明書の発行に関する紛争を解決するためになされる場合
2. 当社は、SSL 証明書の発行または使用が前項各号のいずれかの事項に該当するおそれがあると判断する場合、一定期間、登録手続を中止または SSL 証明書の使用を停止させて、その有無について検討することがあります。ただし、その検討の過程および結果の詳細について、当社が利用者に開示する義務はありません。
 3. 前 2 項による登録申請の拒否、登録手続の中止、SSL 証明書の発行・使用の一時停止、移転、または抹消について、利用者が異議申立（訴訟の提起を含む）をすることはできません。

第32条 (SSL 証明サービスの契約期間、解約および更新)

1. 利用契約の契約期間は、SSL 証明取得日から 1 年を経過した SSL 証明有効期限までとします。
2. 利用者が、SSL 証明有効期限の 2 ヶ月前の月末までに、当社所定の方法により契約を終了する旨の意思表示を行わない限り、利用契約は更に 1 年自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。但し、第 21 条に該当する場合は、この限りではありません。
3. 前項にかかわらず、当社が契約終了日の 2 ヶ月前の月末までに、当該利用者に対し通知した場合、利用契約は延長されることなく終了します。

附則

本約款は、基本約款第 4 条に基づき、平成 30 年 4 月 25 日より適用されます。